

1 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 平成 29 年 1 月 5 日 (木)
- 2 開 催 場 所 新館 10 階 大会議室
- 3 出席した委員 田淵教育長、吉田委員、森委員、坂元委員、廣岡委員
- 4 出席した職員 諏訪教育総務部長、日浦教育指導部長、
平田教育総務部次長、谷池教育指導部次長、
小西教育総務部参事、大西教育指導部参事、
吉田教育総務課長、竹中学務課長、
野村社会教育・スポーツ振興課長、石川学校教育課長、
長瀬青少年育成課長、中田教育研究所長、
山野教育総務課副課長
- 5 傍 聴 者 4 人
- 6 議 事 の 要 旨
- 開 会 午後 2 時 00 分
 - 会議録署名委員指名のこと
廣岡委員に決定
 - 12 月定例教育委員会及び臨時教育委員会の会議録報告承認のこと
(事務局より会議録朗読報告)
承 認
 - 会議公開の可否決定のこと
協議事項 1 「市内中学校臨時講師の懲戒内申について」は非公開とし、他は公開することに決定

(専決報告)

1 事務局職員の異動について
(教育総務部次長から説明)

承 認

委 員 : 社会教育・スポーツ振興課長が公民館長を兼ねるということであるが、それぞれが非常に重要なポストである中で、一人の職員が兼務する状態で円滑な運営が可能なのか。

事 務 局 : 今回の異動は、急遽やむを得ない事情で前任者が退職することになったことを受けてのものであるが、今年度残り3か月という状況の中で、新たな後任者を確保することも困難な状態でもあったため、公民館運営を熟知している課長に兼務発令を行ったものである。

委 員 : 他館とのバランスが崩れることも懸念される。今後、社会教育委員会会議の中でも、公民館のあり方や、公民館長不在時の仕組みなどについて、議論を重ねてもらいたいと考える。

教 育 長 : 先日開催された第4回社会教育委員会会議でも公民館の運営について様々な議論がなされたところである。今後、提言書をいただけることとなっているが、先ほど委員から問題提起があった内容についても伝えておきたい。

委 員 : 前任者が急遽自己都合で退職されたとのことであるが、1か月前までには申し出る必要があるなど、法的な制約は存在していないのか。

教 育 長 : 就業規則等において制約を設けている例もあるが、本市においては特に規定されていない。前任者からは「なんとか今年度は任期を全うしたい」という声も聞いていたが、本人を取り巻く周囲の状況からそれが難しくなったため、やむを得ず退職に至ったものである。

(協議事項)

1 市内中学校臨時講師の懲戒内申について
(議事を非公開とする)

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

2月2日(木)午後2時から開催することに決定

○ 教育長諸報告

- (1) 平成 29 年第 1 回 加古川市議会（臨時会）日程について
1 月 23 日から 27 日まで開催される。
- (2) 平成 29 年第 2 回 加古川市議会（定例会）日程について
2 月 23 日から 3 月 24 日まで開催される。

○ 教育委員諸報告

〔吉田委員から〕

- (1) 新年を迎えてのあいさつについて

昨秋から「いじめ問題」に対する考え方を自分なりに整理しているところであるが、今年はいよいよ積極的な対策を講じていく必要があると考えている。事務局には子どもたちの思いを今まで以上に吸い上げる施策を検討していただきたいと思います。

〔森委員から〕

- (1) 新年を迎えてのあいさつについて

事務局とも密接に連携し、他の教育委員とも協力しながら、より良い教育行政を実現できるよう尽力していきたい。

〔坂元委員から〕

- (1) 新年を迎えてのあいさつについて

今年はいこれまで以上に積極的に発言をしていきたいと考えている。特に幼児教育には強い関心を持っているので力を入れていきたいと思う。

〔廣岡委員から〕

- (1) 新年を迎えてのあいさつについて

今年はい小中一貫教育や学校施設のあり方について議論を重ねるなど、5 年、10 年の長期的な視点が必要となる施策にしっかりと取り組んでいく必要があると考えている。また、事務局には地域全体からお褒めの言葉がいただけるような企画・運営をお願いしたいと考えているし、私自身も力を尽くしていきたいと思っている。

○ 教育総務部長諸報告

(1) 感染性胃腸炎による学級閉鎖について

平成 28 年 12 月 13 日 (火)、鳩里小学校の 6 年生の 1 学級で「感染性胃腸炎」による学級閉鎖を行った。

(2) 加古川市学校給食展の開催について

加古川市の学校給食の取組を広く市民に紹介し、理解を深めてもらうことを目的に学校給食展を開催する。

日 時：1 月 28 日 (土) 10 時から 15 時 30 分まで

場 所：東加古川公民館

テーマ：心とからだを育てる学校給食 ～ 30 年後の君は元気？ ～

内 容：食育体験コーナー、児童作品展示、試食コーナー、パネル展示など

委 員：給食展の内容に中学校給食に関する情報発信が盛り込まれていないが、例えば、中学校給食の実施に向けての進捗状況や、現在給食を実施している志方中学校の事例、また、中学生と小学生が必要とする栄養素の違いなどについて、来場者や保護者に対して紹介すべきではないか。

事務局：次年度の給食展の開催に当たっては、今いただいた意見を参考にし、内容の検討を進めていきたいと考える。

以上、2 件について報告

○ 教育指導部長諸報告

(1) 2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた事前合宿（キャンプ）の誘致について

2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた事前合宿（キャンプ）の誘致に関する本市の取組概要がまとまった。

委員：これは教育委員会単独の取組なのか。国際交流や観光など、様々な観点があると思うが、全市横断的な組織を構築するようなことは検討されているのか。

事務局：スポーツ行政の所管部署ということから社会教育・スポーツ振興課が窓口になっているという状況であるが、今後は市長部局と連携しながら全市的な取組を進めていくことになるものと考えている。

委員：当然教育委員会だけで進められる事業でもなく、市長部局の関係課を含めて的確な役割分担を決めた上で早急に事務を進めていかないと効果的な取組ができないものとする。

事務局：現時点においても、複数回にわたり関係課での調整の場を設けている状況であるが、今後、全市横断的な組織を設置するかどうかについては未定である。

(2) 「いじめ相談シート調査」集計結果について

5年目となる「いじめ相談シート調査」の集計結果、いじめに関する相談人数は、小学校 249 名、中学校 65 名、計 314 名（全体の 2.1%）であった。

委員：「たたかれたり、蹴られたりする」、「お金の者を持ってこいと言われる」、「万引きしてこいと言われる」、「自分の持ち物をかくされたり、こわされたり、すてられたりする」といった項目は犯罪といっても過言ではない。それらの悩みを抱えている子どもたちが少しでもいることは、大問題であるとするが、事務局としてはどのように受け止めているのか。

事務局： それらの悩みを抱えている子どもたちに対しては、全てのケースについて対応を進め、保護者にも説明するとともに、必要に応じて子どもたちに対する指導も行うなど、問題解消に努めているところである。加えて、生徒指導上の問題に該当するものについては、少年愛護センターにおいて聞き取り等も行っている。また、軽微な友人関係のもつれ・トラブルであっても、いじめにつながる可能性があるという認識を持つ必要があることについて、校長会や生徒指導担当教諭を通じて学校に対して周知を図っている。ただ、いじめ相談シート調査については、未調査数が多いことや回答用紙原本の保存年限のあり方など、様々な課題も抱えているため、今後効果的な活用方法を改めて検討する必要があると考えている。

委員： この集計の方法では、それぞれの件数が個別の子どもであるように見えてしまう。おそらく、重複して複数の悩みを持っている子どもたちもいると思うが、そのような場合が最も深刻な事案に進展していく可能性があるように思う。今後、集計をする際には重複状況が把握できるような資料の作成方法を検討してもらいたいと考える。

委員： 加害者となっている子どもは、自分がしていることの深刻さを認識していない可能性がある。その意識の低さについては事務局としてどう捉えているか。

事務局： 非行の低年齢化が進むにつれて、規範意識の低さが表面化してくる状況もある中で、今後は、子ども的人格形成に多大な影響を与える保護者に対するアプローチのあり方についても検討していきたいと考えている。

委員： 確かに保護者の教育方針は非行とも大きな関連性があると思う。家庭での教育方針を変えることはなかなか困難なことではあるが、今後は保護者ともしっかりと向き合って丁寧な対応を進めることが重要であると思う。

委員： 中学生にもなると、学校や家庭に対してなかなか本音を打ち明けない子どもも多いと思う。そのような中、従来のアンケート用紙等による調査に加え、違う観点からのアプローチも求められているのかもしれない。また、加害者となっている子どもの背景にあるものをしっかりと分析した上でその後のフォローやケアを行い、再発を防ぐ必要があると考える。

(3) 第9回加古川教育フォーラムの開催について

フォーラムでは、本市教育の今年度の取組を振り返るとともにユニット12の方向性について考える。

日 時：平成29年2月11日（土）14時から16時まで

会 場：加古川市民会館 大ホール

委 員：第Ⅱ部に心の絆プロジェクトに関するプログラムがあるが、ここでは「心の絆宣言」を読み上げたり「絆」を歌ったりする時間があるという認識でよいか。

事務局：そのとおりである。

(4) 平成28年度 加古川市小中学生 理科作品展・書写展・美術展の開催について

加古川総合文化センターにおいて、児童生徒の作品を展示する。

理科作品展：平成29年1月13日（金）～15日（日）9時から17時まで

書 写 展：平成29年1月20日（金）～22日（日）9時から17時まで

美 術 展：平成29年1月27日（金）～29日（日）9時から17時まで

委 員：それぞれの催しのチラシの末尾に主催・共催の表記があるが、表記方法に整合性や統一性が見られない。特にウェルネス協会の位置付けがそれぞれ異なっているが、表法方法に関わらず会場使用料の減免等の面で同様のサービスを享受できているのか。

事務局：減免等は同様の取扱いとなっているが、今後については位置付けの整理や表記方法の統一など、注意して事務を進めていきたい。

(5) 平成28年度加古川市心身障がい児冬季野外学習の実施について

市内の小学校、中学校の特別支援学級生が雪遊び体験をする。

日 時：平成29年1月25日（水）

場 所：神鍋山スキー場（豊岡市日高町栗栖野）

(6) 第25回加古川市障がい者海外派遣事業の実施について

市内に在籍する中学校特別支援学級生徒等の6名を、2月8日（水）から15日（水）までの8日間、オークランド市（ニュージーランド）に派遣する。

(7) 平成 29 年度全国学力・学習状況調査における追加確認事項について

平成 28 年 12 月 21 日（水）、文部科学省から来年度の全国学力・学習状況調査に関する実施要項が届き、確認事項に関する内容の追加があった。

委員：小学校調査の結果を中学校に送付できるようになったということであるが、これは小学校全体の結果を概要として全中学校に送付するという意味なのか、当該小学校の進学先となる中学校に個別に送付するという意味なのか、どちらの趣旨か教えてもらいたい。

事務局：後者の趣旨であるが、実際に送付するかどうかは各教育委員会において判断することとなっているため、後日、その方向性について教育委員会議の場で協議をお願いしたいと考えている。

(8) 第 4 回社会教育委員会議について

平成 28 年 12 月 20 日（火）に開催された。

(9) 第 1 回加古川市いじめ問題対策委員会について

平成 28 年 12 月 23 日（金、祝）に開催された。

委員：今後の調査方法や、次回の会議までの取組について協議がなされたということであるが、その内容はどのようなものであったか。

事務局：当該会議は非公開で開催されたものであり、この場でその内容をお伝えすることが困難であるため、後ほど委員に対してその内容を改めて説明させていただきたい。

以上、9 件について報告

○ 閉 会 午後 3 時 25 分